

令和4年1月21日（金）

【照会先】

子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室

室長 補佐 胡内 敦司（内線 4892）

室長 補佐 内尾 彰宏（内線 4849）

自治体支援係 後藤 慶太郎（内線 4898）

（代表電話）03(5253)1111

（夜間直通）03(3595)2166

報道関係者 各位

「ヤングケアラーの理解を深めるシンポジウム」の開催等について

最近、「ヤングケアラー」という言葉を目にする機会が増えています。

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っているような子どもをいい、その責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

ヤングケアラーが早期に発見され適切な支援につながる社会を実現するためには、私たち一人ひとりが当事者の置かれている状況を理解し、その気持ちを尊重できる知識を身につけることが重要です。

そこでこのたび、下記のとおり「ヤングケアラーの理解を深めるシンポジウム」を開催するとともに、ヤングケアラーに係る特設ホームページ、ポスター・リーフレット、動画を制作することとしましたのでお知らせいたします。

記

1. 「ヤングケアラーの理解を深めるシンポジウム」の開催（オンライン）

基調講演やパネルディスカッション等を通して、ヤングケアラーについて皆様に知っていただけるよう、元ヤングケアラー、支援者、有識者の声をお届けします。

- ・ 日 時： 令和4年1月30日（日） 16時～18時
- ・ 場 所： 新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン開催します。
- ・ 閲覧方法等： YouTube ライブ配信となりますので、どなたでもご覧いただけます。



ホームページ： https://www.mhlw.go.jp/young-carer-symposium_20220130/

2. 特設ホームページ「子どもが子どもでいられる街に。～みんなでヤングケアラーを支える社会を目指して～」はこちらから



ホームページ URL： <https://www.mhlw.go.jp/young-carer/>

※ 令和4年1月31日（月）に公開予定

3. ポスター・リーフレット「子どもが子どもでいられる街に。」の作製、全国配布

ヤングケアラーの周りにいる方々が当事者の状況に気付き、声をかけ、手を差し伸べていくことで、ヤングケアラーが「自分は一人じゃない」「誰かに頼ってもいいんだ」と思える「子どもが子どもでいられる街」を社会全体で実現するため、ポスター・リーフレットを作製しました。今後、都道府県、市区町村、学校などに幅広く配付をしていく予定です。



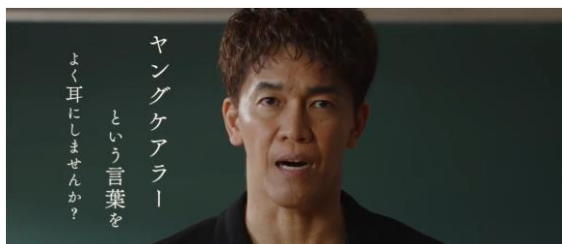
ポスター・リーフレット（表）



A4リーフレット（裏）

4. 動画「子どもが子どもでいられる街に。～ヤングケアラーって、知っていますか？～」の制作、メディア展開

ヤングケアラーについて、まずは知っていただいた上で幅広く普及啓発を図るため、①30 秒版動画、②特別対談編の動画を制作しました。都道府県、市区町村、学校、その他関係機関や関係団体におかれても幅広く御活用いただけるものです。今後、厚生労働省 YouTube に掲載するとともに、各メディアで展開をしていく予定です。



(30 秒版)



(特別対談編)